

令和 7 年度 運行管理者等一般講習受講料助成について

1. 対 象 事 業 者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助 成 対 象 以下の講習実施機関で、千葉県内営業所に勤務する運行管理者に選任された者が、千葉県内で一般講習を受講したものとする。

期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月末日

No	講習実施機関	住所	T E L	F A X
1	(独)自動車事故対策機構千葉支所	千葉市美浜区中瀬 2-6-1 (WBG マリブウエスト 2 5 階)	043-350-1730	043-350-1731
2	大佐和自動車教習所	富津市千種新田 8 8	0439-65-2211	0439-65-3615
3	ヤマト・スタッフ・サプライ(株)	東京都江戸川区東葛西 6-2-3 第三須三ビル 2 階 (県内講習のみ対象)	03-6426-0193	03-6426-0195
4	東洋自動車教習所	旭市鎌数 5 1 4 6	0479-64-0100	0479-64-0102
5	東洋モータースクール	八千代市村上 6 5 4-1	047-486-7777	047-486-5454
6	海上中央自動車教習所	旭市蛇園 2 8 6 4	0479-55-2521	0479-55-2542
7	鴻池運輸(株) 安全品質研修センター	千葉市中央区若草 1-2-2 1	043-310-7375	043-310-7376
8	S B S ホールディングス(株)	東京都新宿区西新宿八丁目 1 7 番 1 号 (県内講習のみ対象)	050-1741-2713	03-3829-2822
9	南関東日野自動車(株)	東京都港区新橋 5-1 8-1 (県内講習のみ対象)	048-638-3659	048-798-8422
10	(株)京成ドライビングスクール	成田市並木町漆台 1 9 8	03-6657-8868	03-3657-3187

3. 受 講 期 間 期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月末日

※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。

4. 助 成 金 額 1 名当り、3, 2 0 0 円
(千ト協が各講習実施機関へ直接支払う)
※講習実施機関の受講料と助成金額の差額は事業者負担

5. 受 講 方 法 講習実施機関に予約し、受講すること。
詳細は、各講習実施機関にお問合せ下さい。